

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)

		当連結会計年度（平成18年3月31日現在）
満期保有目的の債券		
非上場事業債		6,869
その他の有価証券		
非上場株式		4,628
非上場事業債		24,110

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位：百万円)

種類	当連結会計年度（平成18年3月31日現在）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	258,742	842,880	285,533	102,437
国債	73,296	280,050	100,118	100,860
地方債	39,074	204,712	142,327	32
社債	146,371	358,117	43,087	1,544
その他	10,823	69,378	94,273	32,536
合計	269,565	912,258	379,806	134,973

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

種類	当連結会計年度（平成18年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,500	3

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他の有価証券評価差額金)

○その他の有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他の有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。 (単位：百万円)

		当連結会計年度（平成18年3月31日現在）
評価差額		167,120
その他の有価証券		167,120
(△) 繰延税金負債		67,349
その他の有価証券評価差額金（持分相当額調整前）		99,770
(△) 少数株主持分相当額		2
(+) 持分法適用会社が所有するその他の有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額		7
その他の有価証券評価差額金		99,775

(デリバティブ取引関係)

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度（平成18年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	18,509	18,509	50	50
	受取固定・支払変動	9,473	9,473	△79	△79
	受取変動・支払固定	9,035	9,035	129	129
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	3,584	3,584	—	14
	売建	1,792	1,792	△20	8
	買建	1,792	1,792	20	6
合 計				50	64

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度（平成18年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	21,439	21,439	49	49
	為替予約	30,856	—	86	86
	売建	15,618	—	22	22
	買建	15,238	—	63	63
	通貨オプション	110,059	—	0	81
	売建	55,029	—	△629	86
	買建	55,029	—	629	△5
その他	—	—	—	—	
合 計				135	217

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。